

令和6年度(2024年度) つくば市物価高騰対応重点支援給付金に関するお知らせ

物価高騰が続く中、つくば市では令和6年度(2024年度)住民税非課税世帯に対する生活支援として、1世帯あたり3万円を給付します。

また、対象世帯のうち、18歳以下の児童(平成18年(2006年)4月2日以降に生まれた児童)を扶養している世帯に対して、児童1人につき2万円を加算して給付します。

なお、このお知らせは令和6年(2024年)1月2日以降につくば市へ転入した方がいる世帯や別居監護している世帯向けになります。

申請方法 **郵送申請**

申請期限 **令和7年(2025年)6月13日(金)(当日消印有効)**

※令和7年(2025年)5月26日から令和7年(2025年)6月13日までに出生した児童加算給付金については

令和7年(2025年)6月30日(月)(当日消印有効)

給付要件

- (1) 基準日(令和6年(2024年)12月13日)において世帯全員がつくば市に住民登録があり、かつ、令和6年度住民税が非課税の世帯。
- (2) 令和6年(2024年)1月1日時点において世帯全員が日本国内に住民登録があり、日本国内のいずれかの自治体において令和6年度(2024年度)住民税情報が確認できること。
- (3) 世帯全員が、令和6年度(2024年度)住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていないこと。
※税法上の扶養関係について、扶養を受けているかわからないときは、両親や子ども等、ご家族に確認をお願いします。
- (4) 世帯の中に、令和6年度(2024年度)住民税が課税されている者及び令和6年度(2024年度)住民税が課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと。
- (5) 世帯の中に、租税条約により令和6年度(2024年度)住民税の課税を免除された者がいないこと。
- (6) つくば市および他自治体で当給付金を受給していないこと。
- (7) 児童加算分の給付金については、基準日(令和6年(2024年)12月13日)において対象となる児童を扶養していること(生計が同一であること)。ただし、令和6年(2024年)12月14日以降に出生した児童については、申請日時点において扶養していること(生計が同一であること)。

お問合せ先

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市福祉部社会福祉課

電話 **029-883-1366**

(8:45~16:30 ※土、日、祝日を除く)

裏面の手続き方法等も必ずご確認ください

手続き方法

【提出書類】 ※記入漏れなどがないようにお願いいたします。

- 令和6年度(2024年度)つくば市物価高騰対応重点支援給付金 申請書
- 世帯主(申請者)の本人確認書類の写し(コピー)
- 振込口座を確認できる書類の写し(コピー)
- 世帯主の住民登録と児童の住民登録が異なる場合(別居監護)は、児童の住民票、本人確認書類の写し(コピー)と申立書が必要です。

※国内に住所を有する児童のみが対象になります。

※申立書が必要な方は、お問合せください。

- | | |
|--------|--------------------------------|
| ●運転免許証 | ●マイナンバーカード表面
(顔写真が添付されている面) |
| ●パスポート | ●在留カード |
| ●健康保険証 | ●介護保険証 等 |
| ●年金手帳 | |

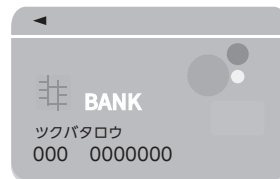
※本人確認書類
顔写真あり→1点のみ
顔写真なし→2点

振込口座が確認できる書類(コピー)

必須事項

- 金融機関名・支店名
- 口座番号
- 口座名義人(カナ)

普通預金		口座種別
お名前 ツクバタロウ	店番	口座名義人
	000 0000000	店番号、口座番号
株式会社〇〇銀行 〒100-0000 東京都千代田区〇〇 〇〇支店 電話 00-0000-0000		金融機関名・支店名



審査結果・支給日

受理した申請書は、順次審査を行い、支給又は不支給の決定をします。

給付金の振り込みは、受理後3週間から1か月後以降に順次行いますが、混雑状況等により前後することがあります。

審査結果や支給日は、各世帯宛てに発送される「決定通知書」にてご確認ください。